

一般社団法人 千葉県社会福祉士会  
平成 26 年度 第 5 回理事会議事録

1.開催日時 平成 26 年 11 月 24 日（月）10：00～12：15

2.場 所 塚本千葉第五ビル 3 階会議室

3.出席者 会長 染野

副会長 奥野 宮間 相澤

事務局長 鈴木

会員理事 (ぱあとなあ) 櫻井、吉田

(総務広報) 小川

(独立型) 大浦 出口

(研修啓発) 浅見 神田

(総務企画) 岡本

監事 伊達

会員外理事 池亀 田中 長谷川

事務局 日高

4.議題 (1) 各委員会報告事項に対する質疑

(2) 議事 ①総会資料の作成について

②予算ヒアリングについて

③その他

5.議事録

○出席者及び資料の確認

(鈴木事務局長)

本日理事会出席者 16 名、定款 33 条により定足数に達しており

本理事会は成立する。

○開会の挨拶

(染野会長)

2 月を乗り切り総会に臨みたいので活発な意見をお願いします。

また、平成 26 年第 1 回～4 回の議事録をホームページに掲載します。

## ○議題

### (1) 各委員会報告事項に対する質疑

(配分委員会)

○ささえあい制度配分委員会報告より委員会体制について、現行の理事以外の委員を委員長とする体制を維持すべきか、それとも理事が委員長になるべきか、理事会の意見を諮りたいとの提案があった。

これに関しては後ほど議論することとする。

(研修委員会)

○生涯研修センターの設立について、日本社会福祉士会より設立の依頼があったことが説明された。

- ・基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ修了後、専門研修受講という流れが今後具体的になる。
- ・現行では各委員会でそれぞれ研修を企画している。また、基礎研修からの流れは日程や講師等も研修委員が決めており、負担が偏ってしまっている。生涯研修センターが設立されれば、そこに各委員会からの代表が集まって、内容や講師、実施方法などについても協議し、決定することになる。
- ・既に全国の社会福祉士会の1／3が設立している。
- ・3月の総会に諮り、生涯研修センター立ち上げの方向を示し、平成27年度に検討し、平成28年度からスタートできるようなスケジュールとしたい。
- ・設立に係る検討会の交通費等は研修委員会より捻出。

(ぱあとなあ千葉)

○「ぱあとなあ千葉登録員のしおり」作成を補正予算として承認してほしい旨説明があった。補正予算については総会決議事項であるため、内容については1月の理事会にて確認した上で、総会に諮ることとする。

○都道府県ぱあとなあ担当者会議で協議された今後の組織としてのぱあとなあの在り方についての説明があった。

・全国組織としての「ぱあとなあ」の活動は成年後見活動に特化しない、広く市民の権利を擁護する活動の拠点となる県士会の権利擁護センターぱあとなあを支援していく。また政策提言などの活動を行っていくと方向転換された。現行はぱあとなあ本部からの委託業務として行われている成年後見人養成研修は、県単位の独自研修に移行していくことが望ましいとなった。今後予算の見直し・運営規程の変更等が必要となる。

(独立型社会福祉士委員会)

○司法福祉連続研修の講師に対し、謝金基準を超える謝金の支払いについての承認依頼があった。

- ・判断材料となる情報が不十分であり、その場での承認が出来なかつたため、後日必要な情報についてメールにて理事が確認するという形をとることとした。→ 11月24日メールにて、謝金は基準に基づいて支払うこととしたため取り下げ。
- ・外部理事より、講師依頼状への講師料記入についてルール確認があった。当該委員会含め明確なルールがないため、事務局長より講師規定に沿って事前通知する旨確認された。

(総務委員会広報部会)

○12月3日に柏市沼南地域包括支援センターにて『点と線』の発送作業を行う。発送時に同封するものがあれば、期限内に事務局に送付していただきたい。

(研修委員会)

○2015年度より基礎研修Ⅲが開講する。

○11月18・19日実習指導者講習会開講・修了(受講者57名)

○実習指導者講習会フォローアップ研修の要望が多い。予算を取っていないため、開催する場合は補正予算を組みたい。

(総合相談委員会)

○『点と線』の発送に合わせ、認知症支援専門職研修のチラシの同封を希望。チラシについては、発送作業会場に持ち込む予定。

(その他)

○地域支援事業推進協議会設立準備会について説明があった。

(事務局長) 総会資料の作成等について説明があった。

○27年3月7日 総会予定 (午前:理事会 午後:総会)

- ・事業計画、予算の承認を得たいので、資料を作成の上ご提出願いたい。
- ・補正予算があれば年内に資料の提出をお願いしたい。
- ・委員会名の変更があれば事業計画にて明示するよう。
- ・年度内の事業内容の変更があれば、平成26年度中に補正予算の議案を提出願う。
- ・ばあとなあの『ばあとなあ千葉登録員のしおり』作成にかかる補正予算は、3月の総会で承認を得られるようにしたい。

○予算ヒアリングについて

- ・理事会終了後、事務局にて行う（各委員会 20 分程度）

（会長）作成する事業計画・予算資料は次へつなげられる物をお願いします

（配分委員会体制の件）

○全理事及び監事に意見を求めた。

（浅見理事より）

・配分委員会は独立性が高く、理事及び理事会の意見に基づいてお金が動くような印象となるのは望ましくない。理事以外の委員が会員の意見を聞いて配分を図るのがよい。

- ・配分は負担金規程に則り、配分委員会にて協議して決定する。

（小川理事より）

・配分委員会の委員として、ささえあい制度の配分基準や根拠、支出内訳などについて可視化、透明化を諮りたいと思い、委員長に立候補した。

・ささえあい資金の額も大きくなっているため、理事としての責任において会計上の危機管理も含め、体制の在り方を検討したい。

（各理事より）

・司法書士会では、相談事業など、報酬を得ることが難しく経費が掛かる事業については、会からの手当を予算化している。申請手続きを行った上で、規程額の手当が支給される。

裁量の必要性があるかないかの明確なルールを決めれば配分結果に疑義が入らないのではないか。

・委員会に理事がふくまれているので、委員長に理事が就いても就かなくても理事としての意見はでるのでないか。

・内部が解っている方がやっていただいた方が良い。

・会員ではそもそも第三者にならない。可視化透明性が担保されれば理事でも良いのではないか。

・理事でない方がささえあい制度が抱える課題を丸抱えすることが無くなり、バランスがとれるのでいいのでは。

・基準があればどちらでもよいのではないか。

・立候補者が責任をもって行ってくれればよいのでは。

・公平性が一番必要なのではないか。第三者というのであれば、会員外の学識経験者を委員長として招聘するのが望ましい。

(ぱあとなあ千葉)

○ぱあとなあ千葉登録員のしおりについて

- ・事業計画にないもので、詳細が不明（内容、ボリューム等）。
- 内容について、1月の理事会で資料を出していただきたい。
- 総会で補正予算の議案提出をする。

(事務局報告)

○事務局の現状と今後の人事について説明があった。

- ・事務局員が一名、10月から11月の間休職しているが、今の事務局の業務を続けていくのは体力的にも難しく、本人と協議し退職を進めたいと考えている。  
　了解があれば求人をかけたい。
- ・事務局の業務が膨大なので、各理事は仕事の丸投げはせず、出来ることは委員会内で準備した上で相談するようにしてください。

12時15分終了